

岩見沢市地域福祉計画【概要版】

地域福祉計画とは

自治体が地域福祉を推進するために目標を設定し、それを達成するための手段を総合的に構想、提示するもので、地域の高齢者、障がい者、子どもなど各分野に共通する事項について横断的視点で定める上位計画として位置付けられ、その策定は社会福祉法第 107 条によって努力義務とされています。

地域福祉計画策定の趣旨

これまで福祉サービスは分野ごとに典型的と考えられるニーズに対して専門的なサービスを提供することで、充実・発展してきました。

しかし、人口減少、社会構造の変容等を背景としたニーズの多様化・複雑化や、それらに対応するためのサービスの効率化や人材確保など、既存の分野ごとの縦割りのシステムには課題が生じています。

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、協働して助け合いなら暮らすことのできるまちを実現する必要があります。

分野の垣根を超えて、必要な福祉サービス等を提供し生活を「ささえる福祉」、障がいの有無や年齢等に関わらず人と人とが「つながる福祉」、福祉を高めるため市民自らが「さんかする福祉」に基づいた「地域共生社会」を実現するため、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める「地域福祉計画」を策定します。

計画期間

2024（令和 6）年度 から 2033（令和 15）年度 まで 10 年間

計画の構成

第1章 計画策定にあたって

- 1 地域福祉計画とは
- 2 計画策定の趣旨
- 3 岩見沢市地域福祉計画の位置づけ
- 4 計画期間
- 5 策定体制

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1 岩見沢市の概況
- 2 福祉サービスを必要とする人

第3章 計画の理念・目標・体系

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画体系

第4章 施策の展開

- 計画目標Ⅰ 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり
計画目標Ⅱ 地域の社会資源を育む環境づくり
計画目標Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり

第5章 計画の継続的な推進と評価

- 1 市民、事業者、行政（市）による計画の推進
- 2 社会福祉協議会との連携による地域福祉の推進
- 3 計画の進捗状況の把握と評価
- 4 財政基盤の確立

資料

岩見沢市地域共生社会推進協議会設置要綱
岩見沢市地域共生社会推進協議会委員名簿

基本理念

人もまちも元気で健康に
だれもが、助け合い、支え合いながら、
明るく元気に暮らせる**共生社会**を実現します

基本目標

I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

必要なときに必要な福祉サービスの情報を入手し、利用できる仕組みづくりを進めるとともに、気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を進めるなど、市民が福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。

II 地域の社会資源を育む環境づくり

市民や事業者、市がそれぞれの役割を認識し、互いに連携、協力して福祉のまちづくりを進めるとともに、災害時においても、必要な手助けやサービスが必要としている人々に行き届くよう、福祉を担う人材や情報、サービス等の社会資源の充実と環境づくりを進めます。

III 福祉活動への参加が活発な地域づくり

町会・自治会などの地域コミュニティ活動の充実を支援するとともに、広報活動やボランティア活動の支援を通して、地域福祉の理念の普及と共有化を図り、市民一人ひとりが地域福祉を主体的に捉え、積極的に福祉活動に参加できる地域づくりを進めます。

計画体系

基本理念	計画目標	基本目標	基本施策	具体的な施策	
<p>くだれもが、助け合い、支え合いながら、明るく元気に暮らせる共生社会を実現します。</p> <p>人もまちも元気で健康に</p>	Ⅰ 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	i 安心して利用できる福祉サービスの充実	1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	① 民生委員・児童委員活動の充実	
			2 重層的な見守り・支援のための仕組みづくり	② 福祉に関する情報の提供	
		ii 福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	3 生活に困りごとを抱える方への支援	③ 多機関連携による包括的な支援体制の構築	
			4 高齢者等の孤立の防止	④ 定期的なニーズ調査の実施	
				⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施	
			⑥ 子どもの貧困対策の強化		
		Ⅱ 地域の社会資源を育む環境づくり	iii 安全安心なまちづくりの推進	5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑦ 再犯防止の推進
					⑧ 集いの場づくりの支援の強化
	6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進			⑨ 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成と適正な利用	
			⑩ 避難情報の提供		
	iv 地域の福祉を担う人材の育成		7 福祉事業者の育成と支援	⑪ A E Dを使用した救急救命措置方法等の普及	
				⑫ ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	
			8 市民の健康増進	⑬ 除雪支援の推進	
				⑭ 岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	
	⑮ 社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化				
	⑯ 健康経営都市の推進				
	⑰ セルフヘルスケアの推進				

計画体系

基本理念	計画目標	基本目標	基本施策	具体的な施策
<p>くだれもが、助け合い、支え合いながら、明るく元気に暮らせる共生社会を実現します</p> <p>人もまちも元気で健康に</p>	<p>Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり</p>	<p>v 地域福祉の理念の普及と共有化</p>	<p>9 福祉教育の推進</p>	⑱ 学校との連携による福祉教育の実践
				⑲ 福祉について考える場や機会の提供
			<p>10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発</p>	⑳ 成年後見制度の普及と市民後見人の養成の推進
				㉑ 地域包括支援センターの機能充実
				㉒ 虐待防止の啓発
		<p>vi 福祉活動への参加の促進</p>	<p>11 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実</p>	㉓ 配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化
				㉔ 地域における見守り活動や防犯活動の推進
			<p>12 ボランティア活動の普及</p>	㉕ 地域における環境美化活動や除排雪事業の支援
				㉖ ボランティア活動の担い手育成の強化・支援
				㉗ ボランティア情報などの提供